

指定管理者管理運営状況検証調書 ①

平成30年 7月26日

| | | | |
|--------|-----------------------------|--------------|-----------------------------|
| 施設名 | 女木島野営場 | 所在地 | 高松市女木町字中戸1098-1外 |
| 施設所管課 | 香川県交流推進部交流推進課 | 施設所管課 連絡先 | 交流施設活性化グループ 087-832-3359 |
| 指定管理者名 | 特定非営利活動法人 瀬戸内・女木アイランド振興会 | 指定期間 | 平成26年4月1日～ 平成31年3月31日 |

1 指定管理者が行う業務

| | | | |
|---------|--|---------|---|
| 委託業務の内容 | 1 施設整備の維持管理に関する業務 2 野営場の運営に関する業務 3 その他野営場の管理運営に必要な業務 | 県からの委託料 | H26年度 918千円 H27年度 918千円 H28年度 918千円 H29年度 918千円 H30年度 918千円 |
|---------|--|---------|---|

2 施設の利用状況等

| 利用者数 (稼働率) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---------------|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| | 29年度 | | 9 | 38 | 4 | 5 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| 28年度 | | 0 | 3 | 0 | 10 | 53 | 1 | 2 | 3 | 0 | 3 | 0 | 6 | 81 |
| 27年度 | | 2 | 0 | 10 | 9 | 6 | 5 | 3 | 0 | 0 | 0 | 15 | 0 | 50 |
| 26年度 | | 0 | 13 | 3 | 20 | 7 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 53 |

| 利用料金収入 (使用料) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----------------|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| | 29年度 | | | | | | | | | | | | | |
| 28年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 27年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 26年度 | | | | | | | | | | | | | | |

利用料金は徴収していない。

3 利用者からの意見への対応

| | |
|------------|----------------------|
| 利用者意見の把握方法 | アンケート用紙及び帰途の際の感想聞き取り |
|------------|----------------------|

| |
|--|
| 利用者からの積極的な評価 |
| 野営場は女木港から2kmと比較的近く、レンタサイクルで気軽に行ける距離であり、便利でとても楽しいので、また来たいとのこと。 |
| 野営場自体も静かで、野営場のすぐ隣には山が、野営場の入り口近くには海があり、自然が満喫できるとのこと。 |
| 野営場を管理（清掃等）し出してからは、利用者の方や地元の方から、野営場がすごく綺麗でびっくりしたといった声もいただいている。 |

| 利用者からの苦情・要望 | 対応状況 |
|---|--|
| 簡易水洗のため便槽タンク層が完全密閉でないことから、H28年の夏、トイレ室内3室とも室内容量100%蚊が充満発生し、夏の期間使用できなかった。 | 大量の蚊であり、殺虫剤では全く効果がなかったため、便槽タンク内表面に油膜を作り、蚊の産卵と成長を防ぐ対応をした。 |

4 管理運営状況の評価

| 項目 | 細項目 | 指定管理者による自己評価 | 施設所管課の評価 | 人事・行革課の評価 | |
|---------------|------------------|--|--|-----------|---|
| 適正な管理運営の確保の状況 | 利用許可 | 女木島の総合案内を行っている鬼ヶ島おにの館にて、公平な利用申込み受付を行っている。 | 仕様書及び事業計画書に基づき、適切な利用許可を行い、平等な利用が確保されている。 | A | A |
| | 建物・設備の保守点検及び維持管理 | 定期的に巡視点検するなど、仕様書に定める基準に基づいた維持管理を行っている。 | 作業日誌を作成しており、仕様書及び事業計画書のとおり、適切に維持管理が行われている。 | | |
| | 安全性の確保 | 野営場内の清掃、草刈、枯損木等除去により、利用環境の維持に加え、安全性についても確保している。また、台風や大雨等の前後には、特に巡回を行っている。賠償責任保険にも加入している。 | 定期的な巡回、清掃等により安全確認が実施され、施設の安全性が確保されている。また、賠償責任保険にも加入しているが、事故は発生していない。 | | |
| | 物品・備品管理 | 県からの借受の物品は無いが、野営場の維持管理に必要な消耗品等を購入し、適切に管理している。 | 貸付物品は無いが、野営場内で利用する消耗品等については、倉庫に保管するなどして適切に管理されている。 | | |
| 法令等の遵守等 | 法令等の遵守 | 自然公園法、香川県立自然公園条例、香川県野営場条例など、施設の管理運営業務に関する法令を遵守している。 | 指定管理業務の実施にあたり、必要な関係法令を遵守できている。 | A | A |
| | 職員配置 | 鬼ヶ島おにの館の運営と連携しており、年間を通じて勤務時間内での受付ができるだけの人員を配置している。また、緊急時に対応できるだけの人員を配置している。 | 鬼ヶ島おにの館の運営と連携することにより、最小限の人員で、施設の管理業務、利用者に対するサービスの提供業務、緊急時対応業務等に対応できるだけの人員が確保、配置されている。 | | |
| | 緊急時の体制 | 緊急時連絡表を作成しており、適切に対応している。また、高松市内の消防、医療機関等と連携し、救急艇などの迅速な救急搬送体制を構築している。 | 緊急時に迅速に対応できるよう、警察署、消防署等を含めた連絡体制が整備されている。 | | |
| | 県の指示事項への対応 | 台風、地震、濁水等について、適宜適切に対応し報告している。 | 定期報告以外の県からの指示事項についても、迅速かつ適切に実施している。 | | |
| | 個人情報の保護 | 個人情報保護条例等の規定による対応を遵守し、職場研修を通じ適正な対応に努めている。 | 個人情報を含む文書は適切に保管及び破棄されており、個人情報の取扱いは適正に行われている。 | | |
| | 労働関係法令遵守の状況 | 労働関係法令 | 就業規則を作成し、労働時間、賃金等の事項について、労働者に対し明示している。 | | |
| | 利用者数の状況 | 平成28年度からホームページを開設し、その後やや増加傾向にある。 | 利用者数の状況を適切に把握し、ホームページの開設など必要な対策を講じている。 | | |
| | 利用促進 | ホームページによる利用促進に努めている。鬼ヶ島おにの館の運営と連携することにより、女木島に係る観光案内の中で、野営場についても併せて情報提供している。 | ホームページを作成し、野営場までの道のりや商店などを写真付きで掲載するといった、利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされている。また、鬼ヶ島おにの館の運営と連携することにより、女木島に係る観光案内の中でも、野営場に関する情報提供がなされている。 | | |

| | | | | | |
|-----------------|---------------|---|--|---|---|
| 利用者サービスの維持向上の状況 | 各種事業・プログラムの内容 | 野営場内の景観向上につながるよう、野営場内でコスモスやサクラを植栽する事業に取り組み始めた。また、地元の自治会、漁協、その他ボランティア団体等と協力し、野営場入口近くの海岸等の清掃活動を行っている。 | 仕様書に定める水準を上回り、野営場の景観向上のための環境整備や、ボランティア団体等と連携した野営場近辺の清掃活動など、野外生活を通じて自然に親しむといった施設の設定目的に応じた取組みが実施されている。 | A | A |
| | 利用者満足度調査 | アンケート用紙を備えており、記入してもらっている。帰り際に感想を聞き取っている。 | アンケートや聞き取り調査を実施しており、概ね満足しているとの結果を得ている。 | | |
| | 苦情等への対応 | アンケート用紙への記入や、帰り際の感想により確認し、対応している。 | 重要な苦情は発生していない。要望等についても、適切に対応している。 | | |
| | 広報、PR、情報提供の実施 | 鬼ヶ島おにの館の運営と連携し、パンフレットやチラシによる女木島の観光案内の中で、野営場に関する情報についても周知している。 | 鬼ヶ島おにの館の運営と連携することにより、おにの館のホームページや館内に置かれているチラシ、レンタサイクル利用時の案内などによる女木島の観光案内の中で、施設に関する必要な情報が周知されている。 | | |
| 収支の状況 | 経費節減の取組 | 水道光熱費の節減に努めている。 | 使用時以外はブレーカーを落とすなど、光熱水費の削減に努めている。 | A | A |
| | 収支の状況の把握 | 収支一覧表を作成し、状況を把握している。 | 収支一覧表を作成し、費目ごとに収支の状況を適切に把握している。 | | |
| | 会計処理の状況 | 会計を担当する常勤職員を配置し、野営場の管理運営について、独立して会計処理を行っている。 | 無料施設であり、現金の取扱いはない。貯金通帳や印鑑等についても、適切に保管されている。 | | |

- 《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

| 総合評価 | 施設所管課の評価 | | A | A |
|------|---|--|---|---|
| | 仕様書等に定める水準による適切な施設管理が行われているとともに、女木島の総合案内を行っている鬼ヶ島おにの館の運営と連携することにより、限られた予算、人員の中で創意工夫をこらし、利用者サービスの維持向上に努めている。 | | | |

- 《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。